独 立 役 員 届 出 書

１．基本情報

会社名	株式会社アクリート	コード	4395
提出日	2024/3/18	異動（予定）日	2024/3/29
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されているため		
☑ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※１）			

２．独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※２・３）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	大島　智樹	社外取締役										○					新任	
2	川上　聴	社外取締役										○					新任	
3	小松 匡	社外取締役										○					新任	
4	Chin　Yeu　Yao	社外取締役										○					新任	
5	平尾　潤一	社外取締役										○					新任	
6	佐藤　公亮	社外取締役	○													○	新任	有
7	諫山 弘高	社外取締役	○													○	新任	有

３．独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※４）	選任の理由（※５）
1	社外取締役の大島智樹氏はＢＡＮＡ１号有限責任事業組合の組合員であります。ＢＡＮＡ１号有限責任事業組合は、2023年12月31日現在、当社の筆頭株主となっており、当社の議決権の24.2%を保有しております。ＢＡＮＡ１号有限責任事業組合は、大島智樹氏を含むインディゴ株式会社の取締役４名が組合員でありますが、当社とインディゴ株式会社及びＢＡＮＡ１号有限責任事業組合との間には、事業上の取引関係はありません。	長年にわたる企業の経営経験と高い見識を有していること、また、当社の創業に関わるなどSMS等を含めIT/通信業界での経験を持ち、高い専門知識を有していることから、当該知見を活かして、当社の事業拡大及び経営全般に対する適切な役割の遂行が期待できると判断し、社外取締役に選任しております。
2	社外取締役の川上聴氏はＢＡＮＡ１号有限責任事業組合の組合員であります。ＢＡＮＡ１号有限責任事業組合は、2023年12月31日現在、当社の筆頭株主となっており、当社の議決権の24.2%を保有しております。ＢＡＮＡ１号有限責任事業組合は、川上聴氏を含むインディゴ株式会社の取締役４名が組合員でありますが、当社とインディゴ株式会社及びＢＡＮＡ１号有限責任事業組合との間には、事業上の取引関係はありません。	長年にわたる複数の企業の経営経験と高い見識を有していること、また、当社の創業に関わるなどSMS等を含めIT/通信業界での経験を持ち、高い専門知識を有していることから、当該知見を活かして、当社の事業拡大及び経営全般に対する適切な役割の遂行が期待できると判断し、社外取締役に選任しております。
3	社外取締役の小松匡氏はＢＡＮＡ１号有限責任事業組合の組合員であります。ＢＡＮＡ１号有限責任事業組合は、2023年12月31日現在、当社の筆頭株主となっており、当社の議決権の24.2%を保有しております。ＢＡＮＡ１号有限責任事業組合は、小松匡氏を含むインディゴ株式会社の取締役４名が組合員でありますが、当社とインディゴ株式会社及びＢＡＮＡ１号有限責任事業組合との間には、事業上の取引関係はありません。2023年12月期においては、小松匡氏は当社の執行役員を兼務していた時期がありましたが、当社の取締役会は独自の経営方針にもとづいて意思決定をしており、独立性は確保されております。	長年にわたる複数の企業の経営経験と高い見識を有していること、また、当社の創業に関わるなどSMS等を含めIT/通信業界での経験を持ち、高い専門知識を有していることから、当該知見を活かして、当社の事業拡大及び経営全般に対する適切な役割の遂行が期待できる判断し、社外取締役に選任しております。
4	社外取締役のChinYeuYao氏は当社の株主であるNSL DTT CLIENT ACCOUNT3を経由して当社の株式を保有しておりますが、NSL DTT CLIENT ACCOUNT3と当社の間には、事業上の取引関係はありません。	IT/通信業界を中心にグローバル企業における豊富な経営経験と高い見識を有していることから、当社の事業拡大及び経営全般に対する適切な役割の遂行が期待できると判断し、社外取締役に選任しております。
5	社外取締役の平尾潤一氏はＢＡＮＡ１号有限責任事業組合の組合員であります。ＢＡＮＡ１号有限責任事業組合は、2023年12月31日現在、当社の筆頭株主となっており、当社の議決権の24.2%を保有しております。ＢＡＮＡ１号有限責任事業組合は、平尾潤一氏を含むインディゴ株式会社の取締役４名が組合員でありますが、当社とインディゴ株式会社及びＢＡＮＡ１号有限責任事業組合との間には、事業上の取引関係はありません。2023年12月期においては、小松匡氏は当社の執行役員を兼務していた時期がありましたが、当社の取締役会は独自の経営方針にもとづいて意思決定をしており、独立性は確保されております。	長年にわたる複数の企業の経営経験と高い見識を有していること、また、当社の創業に関わるなどSMS等を含めIT/通信業界での経験を持ち、高い専門知識を有していることから、当該知見を活かして企業経営、コーポレートガバナンスについて、専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことを期待できると判断し、監査等委員である社外取締役に選任しております。
6	該当事項はありません。	弁護士としての高度な専門知識を有していることから、企業法務、コーポレート・ガバナンスについて、専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことを期待できると判断し、監査等委員である社外取締役に選任しております。当社と佐藤公亮氏との間に特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと考え、独立役員として適任であると判断し、指定いたしました。
7	該当事項はありません。	公認会計士として財務・会計面で高度な専門知識を有していることから、企業会計、コーポレート・ガバナンスについて、専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことを期待できると判断し、監査等委員である社外取締役に選任しております。当社と諫山弘高氏との間に特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと考え、独立役員として適任であると判断し、指定いたしました。

４．補足説明

※１　社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※２　役員の属性についてのチェック項目
　　a.　上場会社又はその子会社の業務執行者
　　b.　上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
　　c.　上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
　　d.　上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
　　e.　上場会社の兄弟会社の業務執行者
　　f.　上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
　　g.　上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
　　h.　上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
　　i.　上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
　　j.　上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
　　k.　社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
　　l.　上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
　　以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
※３　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
　　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
※４　a～ｌのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
※５　独立役員の選任理由を記載してください。